

休校期間中の1～3年生・個別支援級児童の緊急受入れについて

いつも本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、過日学校だより等でお伝えした通り、横浜市立学校は3月3日(火)から3月13日(金)まで休校となります。新型コロナウイルス感染拡大防止のための突然の対応でご家庭でも困惑されているかと思えます。

横浜市の対応として小学校には、休校期間中、1～3年生・個別支援級の児童につきましては、

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、以下のとおり緊急受入れの対応をお願いします。ただし、緊急受入れは臨時休業の目的(感染拡大防止)を踏まえた上での緊急的な対応であることを認識して対応することとし、また感染または感染の可能性がある場合は緊急受入れを行わないことを徹底することとします。

と通知が発出されています。

ここでは、対象を小学校では「1～3年生」と「個別支援学級」、給食は「実施しない」、受入れ時間は「通常の授業時間内」としています。

また文部科学省から

新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置である趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすように指導すること。

と通知を受けています。

そこで、元石川小学校では、横浜市の対応のとおり、次のように対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- | | |
|------------|--|
| ① 受入れの対象 | 1～3年生と個別支援学級児童 |
| ② 給食 | 実施しない |
| ③ 受入れ時間 | 8時15分から12時20分まで(登校～4校時終了時刻)
キッズクラブは引き続き12:20の昼食時から利用できます(「利用区分2」の家庭のみ) |
| ④ 学校での過ごし方 | 教師は教室におりますが、授業は行えないため「自習」とします。お子様が来校中に自学できるもの(読書用の本・ドリルなど)はご家庭でご準備ください。また来校中は普段の学校生活のルールを守ります。(「学習の不要なものは持ってこない」など)
〈持ち物〉・健康観察票 ・筆記用具 ・教材や本・折り紙等 ・弁当等(引き続きキッズを利用する場合) |

ただし、「横浜市の対応」「文部科学省通知」で書かれているとおり、感染拡大防止の緊急の受入れであることを鑑み、**原則として自宅待機をお願いし、対応困難な家庭のみの受入れを行うこととします。学校に多くの児童が集まると休校の意味をなさなくなります**ことをご理解の上、ご判断ください。(学級閉鎖と同様です)

毎朝6時30分に一斉メールを配信しますので、受入れを希望する方は8時までに送信フォームから「受入れの希望ある・なし」「緊急受入れの理由」の記入をし、送信していただきますようお願いいたします。